

2024年1月4日

お客さま 各位

金沢信用金庫

**投信インターネットサービス対象の新商品導入および  
NISAつみたて投資枠対象商品の取扱い拡充について**

金沢信用金庫（理事長 広岡 克憲）は、お客さまの資産形成および資産運用に関する行動計画の「お客さま本位の行動宣言」に基づき、投信インターネットサービスの新商品導入およびNISAつみたて投資枠対象商品の「特定口座」「NISA成長投資枠」への取扱い拡充を開始しますので下記のとおり、お知らせします。

## 記

## 1. 取扱開始日

2024年2月1日（木）

## 2. 新たに取扱いを開始するファンド

- ①グローバル・ロボティクス株式ファンド（1年決算型）
- ②ダイワ・インド株ファンド
- ③たわらノーロード 全世界株式

## 3. NISAつみたて投資枠対象商品を「特定口座」「NISA成長投資枠」への取扱い拡充するファンド

- ①たわらノーロード 日経225
- ②たわらノーロード TOPIX
- ③たわらノーロード 先進国株式
- ④たわらノーロード 先進国株式<為替ヘッジあり>
- ⑤たわらノーロード 新興国株式
- ⑥たわらノーロード バランス（8資産均等型）
- ⑦iFree S&P500インデックス
- ⑧たわらノーロード 全世界株式 ※新商品

※上記3.の対象商品の買付については、スポット購入のみの取扱いとなります。

## 4. 取扱店舗

投信インターネットサービスのみの取扱いとなります（営業店窓口では取扱いしておりません）。

以上

## 【投資信託に関する留意事項】

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
  - 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社がを行います。
  - 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
  - 投資信託は、組入価証券等の価格下落や組入価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
  - 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。
  - 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額（買付価額）に、最大3.30%の購入時手数料（消費税込み）、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.30%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年約2.09%（消費税込み）を信託報酬として、信託財産を通じてご負担いただきます（ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます）。その他詳細につきましては、各ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。
  - 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。
  - 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
  - 投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補充書面」等を必ずご覧ください。「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補充書面」等は当金庫本支店等にご用意しています。
  - 「きんしん投信インターネットサービス」において投資信託をご購入される際には、あらかじめ最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補充書面」をPDFファイルで「電子交付」しますので必ずご覧ください。
  - 当資料は金沢信用金庫が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 【NISA（少額投資非課税制度）に関する留意事項】**
- 非課税口座開設には、特定口座または、一般口座の開設が必要です。
  - 非課税口座は、すべての金融機関を通じて、同一年において一人につき1口座しか開設できません（金融機関を変更した場合を除く）。なお、所定の手続きの下で、金融機関の変更が可能ですが、金融機関の変更を行い、複数の金融機関で非課税口座を開設した場合でも、各年において1つの金融機関の非課税口座でしか公募株式投資信託等を購入することができません。また、非課税口座内の公募株式投資信託等を変更後に金融機関に移管することもできません。なお、金融機関を変更しようとする年に、変更前金融機関のNISA口座で、既に公募株式投資信託等を購入していた場合、その年は金融機関を変更することはできません。
  - 金融機関によって、取り扱うことのできる金融商品の種類およびラインナップは異なります。当金庫では、税法上の公募株式投資信託のみ取り扱っています（つみたてNISAは、税法上の公募株式投資信託のうち一定の要件を満たした商品のみが対象です）。2024年以降の新NISAにおいては、つみたて投資枠の投資対象商品はつみたてNISAと同じですが、成長投資枠の投資対象商品は一般NISAと異なりますのでご注意ください。
  - 非課税口座には年間の非課税投資枠が設定されており、一旦利用すると、売却しても非課税投資枠の再利用はできません。また、非課税投資枠の未使用分を翌年以降に繰り越すことはできません。そのため、短期間で売買（乗換え）を前提とした商品には適さず、中長期的な保有を前提とした投資が望ましいと考えられます。2024年以降の新NISAにおいては、非課税保有限度額の再利用はできますが、年間の非課税投資枠の再利用はこれまでと同じくできませんのでご注意ください。
  - 非課税口座における配当所得および譲渡所得等は、収益の額にかかわらず全額非課税となりますが、損失は税務上ないものとされ、特定口座や一般口座で保有する他の公募株式投資信託等の配当所得および譲渡所得等との損益の通算はできず、当該損失の繰越控除もできません。
  - 投資信託における配当金のうち元本払戻金（特別配当金）は、そもそも非課税であり、制度上のメリットを享受できません。また、当該配当金の再投資を行う場合には、年間の非課税投資枠が消費されます。
  - 2023年までに、NISA制度を利用して非課税投資された公募株式投資信託等の非課税期間終了時にNISA口座内でお客さまが保有される公募株式投資信託等は、特定口座等の課税口座に時価で移管されます。
  - 2023年までつみたてNISAと一般NISAはどちらか一方の勘定の選択制であり、同一年に両方の勘定の利用はできません。2024年以降は同一年につみたて投資枠と成長投資枠の併用ができます。
  - 税金に関するご相談については、専門の税理士等にご相談ください。
  - 当金庫のつみたて投資枠対象ファンドは投信インターネットサービス専用となっていますので、別途、「きんしん投信インターネットサービス」の契約が必要になります。
- 【投信インターネットサービスに関する注意事項】**
- ご購入時のお申込金は、あらかじめご登録いただいている預金口座よりお申込み受付時に引落します。総合口座（カードローン含む）が指定の預金口座の場合でも、引落し後の残高が貸越となる場合には、引落しを行わず投資信託の購入はできません。
  - 仮IDの有効期間内（3日間）にログインされなかった場合は、仮IDの有効期間延長の手続きが必要になります。
  - インターネットにより購入・売却されたお取引の取消はできません。
  - インターネットにより購入する投資信託の配当金受取方法は、原則として配当金再投資となります。配当金の受取りが可能な投資信託で配当金の受取りを希望する場合には、ご購入後配当金の受取り方法を変更する手続きが必要となります。なお、既にお取引を行っている投資信託については、ご指定いただいている配当金受取方法となります。
  - お客さまの投資についての知識・経験・目的および資産の状況により、ご購入の希望にそえない場合があります。
  - サービス提供時間外のお申込等は、取引が成立しませんのであらかじめご了承ください。

商号等：金沢信用金庫

登録金融機関：北陸財務局長（登金）第15号

加入協会：日本証券業協会

**【本件に関するお問い合わせ先】**

金沢信用金庫 営業店サポート部

〒920-8710 金沢市南町1-1

TEL (076) 231-0274 (ﾀﾞｲヤルｲﾝ)

FAX (076) 231-7864

<http://www.shinkin.co.jp/kanazawa/>